

# 年次継続監視評価表(令和2年度)

## 1 基礎情報

対象施設	春日部市都市公園
施設の設置目的	市民の憩いの場・ふれあいの場・コミュニティーの場として、休息、散歩、遊戯、レクリエーション等、総合的な利用に供するため
施設所管部署	公園緑地課
指定管理者	アイル・オーエンス・東武緑地グループ
指定期間	平成28年4月～令和3年3月まで(5年間)
指定管理業務内容	(1)春日部市都市公園条例(以下、「条例」という。)第3条の規定による行為の許可に関する業務 (2)条例第6条の規定による都市公園の使用の禁止又は制限に関する業務 (3)条例第7条の規定による有料の公園施設の使用許可に関する業務 (4)条例第11条の規定による許可、承認の取消し、その効力の停止もしくは、その条件の変更に関する業務 (5)都市公園の施設(設備及び物品含む。)の維持管理に関する業務 (6)前各号に掲げるもののほか、条例の目的を達成するために必要な業務

## 2 施設利用状況の推移

区分	過去5年間の平均	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人数(件数)	55,142人	41,278人	36,994人	38,255人	130,856人	28,329人
対前年度比	-	△3,613人	△4,284人	1,261人	92,601人	△102,527人

## 3 施設利用者の満足度(利用者アンケート結果)

区分	回答者数	満足度				
		施設・設備管理	接客対応	教室・イベント等	その他	全体
上半期	594人	74.60%	90.98%	64.10%		76.56%
下半期	326人	96.50%	93.80%	99.00%		96.43%
利用者の主な意見・要望等	上半期:5段階の満足度調査のうち、上位3段階を「満足」とした 下半期:4段階の満足度調査のうち、上位2段階を「満足」とした 利用状況について:トイレが汚い、洋式にしてほしい等					

## 4 主な自主事業実績

自主事業名	内容	参加者数等
自動販売機	公園内に設置	4,165,980円
バーベキュー炭販売		35,000円
移動販売	公園内に設置	289,662円

## 5 主な修繕実績

修繕箇所・修繕名等	内容	金額
庄和総合公園電源盤修繕	電源盤交換	584,100円
内牧公園農業用水漏水修繕	配管部品交換	246,400円
庄和総合公園多目的トイレ修繕	大便器交換	217,800円

## 6 収支状況

(単位:円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
収入額 A	53,582,778	54,365,140	56,680,375	60,645,327	56,615,417	281,889,037
内、指定管理料 a	52,674,200	53,409,536	53,409,536	54,730,000	56,051,600	270,274,872
内、利用料金収入	908,578	955,604	3,270,839	5,915,327	563,817	11,614,165
支出額 B	49,105,968	50,516,138	52,335,711	49,018,903	50,015,722	250,992,442
内、人件費	0	1,551,188	1,675,861	1,682,410	1,752,178	6,661,637
収支額 A-B	4,476,810	3,849,002	4,344,664	11,626,424	6,599,695	30,896,595
対前年度比	-	▲ 627,808	495,662	7,281,760	▲ 5,026,729	-
想定事業費 C	55,329,539	56,064,875	56,064,875	57,385,339	58,706,939	283,551,567
削減額 C-a	2,655,339	2,655,339	2,655,339	2,655,339	2,655,339	13,276,695
特記事項(増減額の説明等)	平成28年度人件費はすべて体育施設職員として算出されている。					

※「想定事業費」:市が直営で管理した場合に想定される事業費

※ 上記の人数は、自主事業収支額を除いた額

7 四半期継続監視評価結果

区分	評価結果	特記事項(不適となった事項の有無、指導事項、改善状況 等)
第1四半期	A	一定期間維持修繕されていない各維持修繕(見積額100万円未満)について、速やかに維持修繕を行うこと。また、越境樹木が多数あるため、適切な枝落としを行うこと。
第2四半期	A	越境樹木が多数あるため、適切な枝落としを行うこと。
第3四半期	A	内牧公園の民地境となる木柵が消失・損壊しているので速やかに維持修繕を行うこと。また、樹木剪定や除草について実施計画を提出し、計画的に対応を行うこと。
第4四半期	A	内牧公園の民地境となる木柵が消失・損壊しているので速やかに維持修繕を行うこと。また、樹木剪定や除草について実施計画を提出し、計画的に対応を行うこと。

※評価結果の凡例

A：適切な指定管理業務が実施されている。

B：適切な指定管理業務が実施されておらず、さらなる努力を要する。

C：全体的に適切な指定管理業務が実施されておらず、取組を見直す。

8 年間を通じた個別事項の評価

No.	評価項目	主な内容	適
1	住民の平等な利用が確保されているか。	事業等の内容に偏りがないか。	○
		施設の利用が一部の利用者に偏った計画・実施となっていないか。	○
2	施設の効用を最大限に発揮させているか。	サービス向上のための適切な方策が実施されているか。	○
		受付等業務従事者の接客態度・対応は適切か。	○
		パンフレットの整備等、積極的な利用案内が行われているか。	○
		自主事業は適正・効果的な実施となっているか。	○
3	施設の適切な管理運営が計画的に実施されているか。	事業計画書で提案された内容が適切に実施されているか。	○
		書類等文書の作成・管理・保存は適正に行われているか。	○
		施設の安全・衛生管理、危機管理、災害時等緊急時の対応は適切か。	○
		適切な計画の下、効果的な修繕・保守点検が実施されているか。	○
4	管理に係る経費の縮減が図られているか。	事業収支は事業計画書による計画と乖離していないか。	○
		指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われているか。	○
		サービス水準を確保した効果的な経費縮減に取り組んでいるか。	○
5	安定的な運営体制が確保されているか。	会計処理業務が適切に行われているか。	○
		職員体制は十分か。	○
		職員の育成指導、研修体制は十分か。	○
6	その他	適正な雇用・労働条件が確保されているか。	○
		個人情報に関する情報の管理体制は十分か。	○
		地域経済の活性化に繋がる市内事業者との連携が図られているか。	○
適(○)の数		20 / 20	

9 総合評価

住民サービスの向上や経費の節減について
樹木剪定、除草、施設清掃の基本的な部分は利用者の目につきやすいところであるので、きめ細やかな対応を心がけていただきたい。コロナ禍の中という非常に厳しい状況下ではあるが、民間企業ならではのアイデアを取り入れ、今後も住民サービスを向上させてもらいたい。
指導に対する対応・改善状況について
指導後の対応は迅速に行われているものの、老朽化等による施設劣化が散見される。併せて計画的な樹木管理や除草についても一層留意していただきたい。また、改善計画書等の書類は速やかに提出を行うようお願いしたい。
その他(上記以外の制度導入による効果、業務状況、課題、今後の方向性等)
施設の老朽化や設備の経年劣化により、修繕対応が難しい案件があり、今後も増加すると見込まれる。指定管理者には、問題の早期発見・報告を徹底し、なるべく利用者へ不便が生じないようにしてもらいたい。

令和2年度の評価結果	A
------------	---